

会議名	第 25 回香春町立学校再編推進審議会
開催日時	令和元年11月26日（火） 15時15分～16時15分
開催場所	フレッシュワークかわら 研修室1
出欠状況	美谷会長 ● 河野委員 ● 神崎智委員 ● 大田委員 ● 大野副会長 ● 大坪委員 ● 堀川委員 ● 重藤委員 ● 森委員 ● 相緒委員 ● 川上委員 ● 神崎育委員 ● 出席： 19 藤本委員 ● 牧委員 ● 大塚委員 岩谷委員 ● 井上委員 ● 宮原委員 欠席： 4 山科委員 ● 橋本委員 ● 鈴木委員 森本委員 川原委員 ●
事務局	江藤 教育課長 種貝 学校再編準備室長 椎葉 学校再編準備室庶務係長 大田 学校再編準備室主査
会議次第	1. あいさつ 美谷会長 2. 経過報告 3. 協議内容 （1）校章デザインの選定について （2）寄附・寄贈品の業務取扱基準について （3）通学対策等について 4. その他

【以下、要点】委員発言箇所は（委員）等の表記に変更。司会は美谷会長。

3. 協議内容 ※協議内容順序入れ替え。（議題2→1→3）

（1）寄附・寄贈品の事務取扱基準について

※補足 資料② 第8条について

本日の審議会で決定されれば、11/27開催の定例教育委員会開催予定の為、
施行日を11/26→11/27施行と訂正。

（委員） 香春藩庁門の移設について、子どもたちから町長等へ請願に行ったと思う。

6年生が行い、新聞にも取り上げられている。その後、どうなったか。

（事務局） 要望はあったが、設置について地元との関係もある為、協議後にご報告させて頂きたい。

また、設置が決まったとしても、当初設計に予定していないため、設置場所も含めて
協議が必要。具体的になれば、児童・生徒及び小学校へ報告したい。

（委員） 卒業生の記念碑はどうか。

（事務局） かなりの数があるため全ての移設は現実的ではない。学校施設整備部会で精査し、
途中経過をご報告したい。

事務局案の事務取扱基準を了解する。

(2) 校章デザインの選定について

※欠席者は事前投票済

※商標登録調査の結果、デザイン中の「香」の先行登録があった為、「香思」と変更済。

※正式には11/27 定例教育委員会をもって本審議会選定の校章が決定となる。

(委員) デザインだけで選定か。白黒でなくカラーで見たい。

(事務局) 部活マーク・校旗はカラーが多く、実際使用は白黒が多いようだ。デザイン募集の応募は白黒だった為、デザイン決定後に作者と相談しながら作者の意図を確認の上、配色を決定予定。

今回は白黒で投票頂き、配色は事務局に一任して頂きたい。決定後は審議会でご紹介したい。

(委員) 2021は必ず入れないといけないのか。

(事務局) 最近開校した学校には結構多いようだ。開校した年が記念になるかと考え、入れている。

投票結果（出席者23名）

1番 15票	2番 6票	3番 2票
--------	-------	-------

最多得票で①の校章デザインに決定

(3) 通学対策について

※12月部会・審議会で最終決定とし、定例教育委員会で正式決定としたい。

※運行ルートは現段階の予定であり、業者決定後に変更の可能性あり。

森部会長より部会意見のまとめ発表

- ・保護者の自家用車送迎について
総合運動公園の管理棟が乗降場所だが、実際には正門等利用する保護者が増加する懸念あり
- ・12月に配置図など使い再度、事務局からの説明をお願いしたい。
- ・通学路防犯灯の設置について要望 ・町外からの説明会参加者についての質疑など

(会長) 住民説明会ではスクールバス運行案の質問が多かったか。

(事務局) 概ね原稿案で賛成頂き、実際の運用上のご意見を多数頂いた。具体的には保護者の送迎、徒歩・自転車を含めての安全な通学路の在り方等。

(委員) 自転車通学に関して、自転車がきちんと通行出来る道路整備を行って欲しい。また、保険の義務化に伴う犯罪（当たり屋被害）等への対応等もしっかり検討して頂きたい。

(事務局) 安全対策をとる必要があると考え、建設課・総務課と検討中。

また、児童・生徒に対しても事前の学習会・研修を行う予定。

- (委員) 322号バイパスは歩道は当然出来ると思うが、自転車はどうか。車道か。
- (事務局) 本来、法令上は車道通行だが、新校前の国道322号バイパスに限る対応として、広い歩道内に線引きを行い、歩行者ゾーン・自転車ゾーンで分けられないか県土事務所と協議中。
それ以外の自転車通学についても、同じ対策はとれないまでも、より安全なルートを設定していきたいと考える。また、12月上旬に町長・副町長を含めた庁内委員会を開催予定。
住民説明会意見を報告し、この12月の運行案で協議し固めていき、12/25の審議会での決定を目指したい。
- (会長) 住民説明会・各部会でも様々な意見が出ているようだが、今後の進め方として、協議を経て内容の原理原則に修正が入った場合、その案件の取扱いをこの審議会でもどのように進めるか。
- (事務局) 庁内委員会でも精査していきたいが、その中で変更等あれば次回以降の部会・審議会で諮って頂き、場合によっては若干の変更・改正を経て最終的決定をみたい。
- (委員) 香春校区は1キロ弱もしくは未満のところをバス使用で、遠い地域の保護者が納得するのか気になる。あまりにも近いところでバスを出すことについて、他のもっと遠い地区の子どもたちを持っている親御さんから追及があるかと思う。出さないことを決めたのはよいが、香春中校区は全部出す、ということに対して果たして納得して頂けるか気になる。
- (事務局) 説明会でも同様意見が出ているので、町長・副町長を含めた会議でも報告したい。
ただ期限がある限り結論はつける必要がある。
- (教育長) 香春中校区で入れた事は国道を二つ跨がないといけない事、例えば、踏切を渡るだとか、今ある歩道橋をどう渡るのか、など香春小校区の子どもたちが香春思永館に行くためには新しい通学路を作る必要がある。子どもたちの安全性を考えると、旧香春を（バスに乗せるのは）致し方ないのかというのが事務局の考え方。そのため最初は10台だったが、増台した。
「殿町の子どもは、香春小学校で集合であれば今までと変わらないではないか」と意見が出ているが現実、香春小学校となっている。この事については受け入れない。
しかし香春小学校から二つの国道を跨いで思永館へ行くという事になるので、そこは勾金中校区の方々へはご理解を願いたいと思う。二つの国道を跨ぐ、そして日田英彦山線を跨ぐ、という事になるので子どもの安全性を考えれば致し方ないかと思う。
- (委員) 以前も同じ説明で納得したつもりだったが、今回の説明会でも質疑応答で出ているし、回答も出来ていない。だから安全な通学路が確保出来ない、という町の事情をはっきりしないとずっと出る意見かと思う。私が同じ立場ならやはりバス通学を希望するが、逆に自転車通学をさせて大丈夫か心配する。そこはもっと表立った動きを町に望む。
この説明会の実績報告書の回答に教育長が仰った事も全く記載されていないので、それも含めてしっかりと説明すべき。

- (事務局) 時期はまだ未定だが、次回住民説明会を行う予定。そこでは事後報告になるが、その中では考え・理由を明確にした説明を行い、理解頂きたいと考える。
- (委員) 後期になれば自転車通学で急に二つ(国道・河川)渡って行かなくてはならない。低学年だけバスに乗せ、高学年は極力歩かせる事も難しいのか。中学になって急に危ない事をさせるという風を感じる。大人になっていく社会で道渡る事は普通の行為。現在子供たちは、役場側へ遊びに来ているのに通学の時だけ危ないというもおかしい。やはり勾金校区の中から…と話が戻る。
- (委員) 歩道が大きくなる、通学路が出来ている等、全く見えない。町が本当に動いているのかわからない。(橋は)大人が歩いてもちっと怖いくらい。そこを通学の時だけ「危ないからバスを出す」というのも違うと思う。
- (委員) やりすぎかなとは感じる。結局、中津原小学校から香春思永館までは(新たな通学路を)作るのに香春から作れないわけではない。香春の人が「怖い」というからバスを出す言い訳にしか聞こえない。しかも中学になればその状態で渡らなければいけない。
- (委員) 部活に入れば自転車・徒歩だから高学年になれば通学路がないわけではない、粗方の通学路を作っても文句が出るか?教育委員会の気持ちもわかるが、採銅所の方が遠くてバスが出るのになぜ1キロの人は歩かないのか、となるかと思う。遊びに行く時には小学生でも普通にサンリブまで歩いて行くと思う。危ないばかり言っていれば子どもは、何も成長しない。
- (会長) 通学路の話だが、広い観点での移動の安全性が議論されていると思われる。それを、教育委員会に回答を求めるのは難しいかと思う。
- (事務局) 教育委員会だけの問題ではなく、町全体としての対策だと考えるので、総務課・建設課等でご意見について真摯に考え、また皆様方に協議・報告させて頂きたいと考える。
- (会長) 確認事項だが、この組織は教育長が今後色々な事を決めていく上で、その様々な立場からの意見を聴取してそれを参考に町が決定に臨んで頂くための組織。各自、確認して頂きたい。
- (委員) 最初に学校が出来た話を聞いた時に、それぞれの地域に学校がある事が理想であり、徒歩通学が基本と考えた。送迎はその場ではよくても長い目で見ると忍耐力・体力の面で疑問。個人的には香春校区のため(自分の子どもには)それが出来ないが、基本的には歩いて行かせたい。通学路整備なり、徒歩通学できるビジョンを目指して進めて頂きたい。
- (会長) 通学バスに乗る・乗らないはそれぞれの保護者判断か。
- (事務局) 保護者判断。バス範囲内の保護者皆様へ意向調査をとるので乗車人数的にもそこで確定する。
- (会長) 一方で交通安全対策が進まないと歩かせられない、という問題はある。

- (委員) 以前、バス乗車範囲の生徒が乗車しない場合には「指定通学路がない」という事だった。「もし乗り遅れて問題が起きても責任はとらない」という意味かと考えるが、それには違和感を覚える。きちんと行く道を確認すべき。遅刻して学校に行かなければ学校側も心配し、親も送迎等、対応が必要になる。
- (会長) バスに遅刻した際は自己責任だが、その際、徒歩通学する可能性がある。その際の事故対策について事務局はどのように考えるか。
- (事務局) スクールバスの運行会社に2往復の対応を依頼すれば、運行業務の委託金額に影響すると思われる。しかし事務局としては12台で登校1回のみというルールの下に600万円以内に抑えるのが町の予算としても限界と考える。今のところ自己責任だが、その対応は学校の運用の中で行っていきたい。
- (委員) 開校時は、(通学路がなくても)致し方ないことだと思う。しかし、通学路を作る動きも同時に行い、開校後に途中で12台の内2台売却して10台で運行等、平行作業をしながら乗車の話がすれば納得すると思う。
- (委員) 町道以外で県道・国道を拡張、ガードレール設置、横断歩道塗りなおし等、開校時は難しいと思う。
- (会長) 審議会としては将来的に通学路の安全対策、多少の除去等そういったことになるかもしれないが、単純なスクールバスの運行だけではなく長い視点での安全対策を複数の通い方が出来るような手段を確保して頂きたい、という事を意見として表明する。基本としては事務局案とし付帯意見は忘れないで頂きたい。今後の審議会は他の部局との審議を経た上で、12月に再度それを踏まえた案を出して頂き、それを元に審議を行う。これを今回のまとめとさせて頂く。

通学対策について

- 審議会等で出た多様な意見を審議会意見として表明する。
- 開校時の原理原則については事務局案を了承とし、付帯意見は忘れないで頂きたい。より広い観点でのスケジュール的なものを鑑みつつ、単純に開校時の事だけではなく、中長期的視点で通学も含めた子供たちの安全対策を進めていく上での検討をお願いしたい。

4. その他

- (委員) 提案を1点。部会・審議会と同じ説明を聞く時間が勿体ないので、審議会がスムーズに進むための部会となるよう、事務局側で工夫をお願いしたい。
- (事務局) 了解した。

【閉会】